

「青森市子ども・子育て支援事業計画（素案）」に対して 提出された意見の概要と市の考え方

■わたしの意見提案制度

◇意見の募集期間

平成27年1月10日（土）から平成27年2月9日（月）まで

◇意見の募集方法

計画（素案）を市ホームページに掲載したほか、青森市健康福祉部子どもしあわせ課（本庁舎1階）、青森市子ども支援センター（総合福祉センター2階）、市民サロン（本庁舎1階）、市役所情報公開コーナー（本庁舎2階）、地域サービス課（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎総合案内（1階）、市政情報提供コーナー（アウガ4階情報プラザ）、各支所、各市民センター、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備えつけました。

◇提出された意見

5名の方から5件のご意見をいただきました。意見の内訳は次のとおりです。

意見の内訳	反映	記述・ 整理済	実施段 階検討	反映 困難	その他	対象 事項外	計
総論に関する意見							
各論 第1に関する意見							
各論 第2に関する意見							
各論 第3に関する意見							
各論 第4に関する意見				1			1
各論 第5に関する意見							
その他						4	4
計				1		4	5

「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの

「記述・整理済」・・・計画（素案）に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの

「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討するもの

「反映困難」・・・反映が困難なもの

「その他」・・・上記以外のもの

「対象事項外」・・・計画（素案）の記載事項外への意見

■わたしの意見提案制度による意見の概要と市の考え方

No.	ご意見概要	市の考え方	反映状況
1	<p>放課後児童会と放課後子ども教室の併設により、それぞれに備品が必要となるので、放課後児童会の開設は一斉に行わず、まずは、現在ある放課後児童会の対象を小学6年生までに拡大してほしい。</p> <p>放課後児童会と放課後子ども教室の併設は、小学校の統廃合を進めてからでも遅くはないのではないかな。</p>	<p>本計画の策定に当たり、市では、全小学校に対して放課後児童会の利用希望調査を行いました。この調査の結果、平成27年度から、全小学校で放課後児童会の利用希望があったため、小学校ごとに保護者の不公平感が生じないように、全小学校に放課後児童会を開設することとして、現案とさせていただきます。</p>	反映困難
2	<p>小学生の子どもが児童館に通っているが、開館時間が8時から18時までだと仕事で送迎ができないので、児童館の開館時間を7時から19時までにしてほしい。</p>	<p>本計画は、認定こども園、幼稚園、保育所などで提供する幼児期の学校教育・保育及び一時預かり、病児保育、放課後児童会などの地域子ども・子育て支援事業について、教育・保育提供区域ごとの「量の見込み（需要量）」と「確保方策（供給量）」を定めるものです。</p> <p>ご提案の内容は、児童館に関するものであり、計画で記載すべき事項の対象外となっておりますので、今後の市の取組の参考とさせていただきます。</p>	対象事項外
3	<p>2歳の子どもを認定こども園に預けている母であるが、現在、月3万円ほどである保育料が、平成27年4月から5万円に上がってしまう。負担が増えた家庭に対して補助金や還付を行ってほしい。</p>	<p>本計画は、認定こども園、幼稚園、保育所などで提供する幼児期の学校教育・保育及び一時預かり、病児保育、放課後児童会などの地域子ども・子育て支援事業について、教育・保育提供区域ごとの「量の見込み（需要量）」と「確保方策（供給量）」を定めるものです。</p> <p>ご提案の内容は、保育料に関するものであり、計画で記載すべき事項の対象外となっておりますので、今後の市の取組の参考とさせていただきます。</p>	対象事項外
4	<p>主に、保育に関しての計画なので、残念だ。保育だけでなく、学童から高校までのフォローを考えてほしい。</p> <p>また、放課後児童会はあまり賛成できないので、浪岡地区には、児童館を存続させてほしい。</p>	<p>本計画は、認定こども園、幼稚園、保育所などで提供する幼児期の学校教育・保育及び一時預かり、病児保育、放課後児童会などの地域子ども・子育て支援事業について、教育・保育提供区域ごとの「量の見込み（需要量）」と「確保方策（供給量）」を定めるものです。</p> <p>ご提案の内容は、保育から高校までのフォロー及び児童館に関するものであり、計画で記載すべき事項の対象外となっておりますので、今後の市の取組の参考とさせていただきます。</p>	対象事項外
5	<p>放課後児童会の対象を全学年にしたことは、働く親にとって安心できるものであるが、開館時間が8時から18時まででは、子どもの送迎に間に合わないので、7時から19時までには時間を延長してほしい。</p>	<p>本計画は、認定こども園、幼稚園、保育所などで提供する幼児期の学校教育・保育及び一時預かり、病児保育、放課後児童会などの地域子ども・子育て支援事業について、教育・保育提供区域ごとの「量の見込み（需要量）」と「確保方策（供給量）」を定めるものです。</p> <p>ご提案の内容は、放課後児童会の開館時間に関する事項であり、計画で記載すべき事項の対象外となっておりますので、今後の市の取組の参考とさせていただきます。</p>	対象事項外

■意見の募集結果及び計画の公表

いただいた計画（素案）に対するご意見を踏まえて検討した結果、計画（素案）の内容を変更せず、計画（案）としました。

「提出された意見の概要と市の考え方」及び「青森市子ども・子育て支援事業計画」については、計画決定後の平成27年4月頃、市ホームページに掲載するほか、青森市健康福祉部子どもしあわせ課（本庁舎1階）、青森市子ども支援センター（総合福祉センター2階）、市民サロン（本庁舎1階）、市役所情報公開コーナー（本庁舎2階）、地域サービス課（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎総合案内（1階）、市政情報提供コーナー（アウガ4階情報プラザ）、各支所、各市民センター、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館で縦覧に供する予定です。

なお、縦覧期間は、1ヶ月間となりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。